

行財政改革の推進・強化

努めました。

本町においては、17年度から21年度までの5か年を期間とする「第3次行財政改革大綱（集中改革プラン）」に取り組むと共に、その後においても大綱の数値目標の進捗状況を検証しながら、町政を取り巻く状況の変遷に適宜対応すべく取り組んで参りました。その結果、事務事業・組織機構の見直しをはじめ給与・定員の適正化（職員数Ⅱ17年度155名↓25年度138名）等が図られ、財政の面においても経常収支比率の改善や実質公債費比率の通減等、財政の健全化も概ね好転しているところであります。

なお、この間に法令等に基づく事務事業の増加や、町単独の新規事業の創設等で業務の拡大が行われながら、定員の削減並びに事務の効率化に努め、本年度も引き続き行財政改革を念頭に置きながら、新たな観点からの見直しも進めながら町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組みたいと思います。

行財政改革の推進は職員をはじめ関係機関はもとより議会や町民のご理解とご協力が不可欠であり、アクション（行動）・ミッション（使命）・パッション（情熱）の3つのシヨンをキーワードとし、特に行財政改革の成否は職員の「やる気」に掛かりますので、職員の資質向上のための研修体制の充実に取り組みながら、共生・協働の社会づくりに努めることも必要であります。

財政の健全化に向けた取り組みを堅持しつつ、22年度を初年度とした「第5次・知名町総合振興計画」（10か年計画）を基調に、継続事業の早期完成や新規事業の積極的な導入で「みんなで創り、みんなで育む、みんなの町」を目指して、新たな政策課題も含め町の活力度を高める諸施策に取り組めます。

財政の健全化について

本町は、以前からの大型プロジェクト事業の推進等による公債費の増嵩（ぞうそう）で、公債費負担適正化計画の中で財政再建・健全化に取り組んできました。その結果、積極的な行財政改革の取り組み

みが功を奏し、概ね財政状況も好転するなど平準化の傾向にあります。しかし、現下の国内・外の経済情勢に鑑み、国・県の財政状況と連動して依然として厳しい状況には変わりなく、町民のニーズに対応した様々な事業の導入により、起債額も年々変動することに鑑み、さらなる健全化に向けた行財政改革の推進と財政の効率化に取り組む必要があります。この事も重要な課題であります。

18年度から新たな財政指標として導入された「実質公債費比率」では、22年度Ⅱ17・0、23年度Ⅱ15・7、24Ⅱ15・1と下がっておりますが、県内市町村では依然として高い比率となっております。償還のピークは過ぎましたが、知名小校舎・屋体や知名中屋体等の建設をはじめ、今後新たな事業の展開で新規の借入れもあり、事業の緊急度や必要度などを勘案した事業の選択が必要であります。今後とも公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、計画的な再整備を進めるため庁内に「公共施設再整備検討委員会」を発足させ総合的な見地から再整備の検討を進めて

いるところであります。以上の各財政指標を踏まえながら、地域の経済成長と山積した諸課題の解決、町民の福祉の向上と安心・安全を確保する対策に配慮し、国・県の経済再生対策に呼応した予算編成を進めた結果、26年度当初予算は一般会計で総額58億1300万円、対前年度比で20・3%増という大幅で積極的な予算規模となりました。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え農業生産の低迷等で、町税収入が伸び悩みの傾向にありますが、基金繰入等により自主財源が前年度より約4・4%増で、歳入全体に占める比率は17・7%となりました。一方、依存財源は国の地方財政計画による地方交付税の減額

が見込まれるものの、知名中屋体建設の継続や防災行政無線の更新、消防緊急無線の整備、奄振事業の交付金化等による国庫支出金等を中心に大幅の増額があり、歳入総額の82・3%を占め、対前年度比で24・3%増の結果となりました。

ところで、財政構造の硬直化を回避するためには、スクラップ&ビルドやサンセットといった行政評価の基本ルー

